

会議録（平成30年度第7回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 平成31年3月19日（火） 午後4時30分～午後5時00分
- 2 場 所 愛知県庁 本庁舎 正庁
- 3 出席者
（委員）魚住委員、大橋委員、千家委員、中村委員、前田委員、水谷委員
（県建設部）鎌田建設部技監、建設企画課主幹、道路建設課主幹 他
（県農林水産部）農林検査課 他
- 4 会議次第
 - （1）開会
 - （2）議事 対象事業の審議について 【事前評価】道路事業 1事業
 - （3）閉会

対象事業の審議

【事前評価】 道路事業 一般国道 247 号 西知多道路の審議

道路建設課から説明。

[委員] 事業の実行性について、用地の取得にあたり、地権者の合意は、得られているか。

[県] 事業計画については、計画当初からパブリックインボルブメント手法を活用し、大筋では合意をいただいていると考えている。しかしながら、用地の買収という意味での地権者の合意については、補償額などの諸条件にもよるため、事業を進めていく中で合意が得られるよう努める。

[委員] 事業評価調書（案）“事業のあらまし”について、「…リニア中央新幹線を結ぶ…」ではなく「…リニア中央新幹線名古屋駅を結ぶ…」との記載が正しいのでは無いか。また、“①事業の必要性の1）必要性”について、「…セントレアへと…」ではなく「…セントレアと…」との記載の方が良い。

[県] 指摘のとおり修正する。

[委員] 比較ルート案には津波浸水に関する記載がない。本事業の必要性に示されるとおり津波対策の強化という表記を追記してはどうか。

[県] 示したルート比較は都市計画決定時のものであるため、津波対策に係る記述はないが、本事業（バイパスルート案）が津波対策においても有利であると認識している。

[委員] 2027年度完成目標としているが、目標年度実現に向けた工夫はあるか。

[県] 予算面では、地域高規格道路を対象とした国の個別補助制度を活用する。また、体制面では、西知多道路常滑出張所という新たな専門部署を設けるなど、十分な執行体制を整えることにより、リニア中央新幹線開通が予定されている2027年度完成を目指す。

[委員] パブリックインボルブメントについて、規模や期間などはどれくらいのものか？

[県] 広報誌を創刊し、全6回にわたり情報提供を行った。その他、アンケート調査を計3回実施し、約2000人の方から回答があった。また、説明

会・オープンハウス等も実施した。

エリアとしては、東海市、知多市、常滑市の市内全域を対象とした。

[委員] 地元の方々の意見とその対応は？

[県] いただいたご意見としては、施工中を含め、整備による環境面を心配するご意見が多くあった。

これに対し、環境影響評価の結果を踏まえ、環境への影響に配慮した施工を計画し、また、地域分断に配慮し、全面盛土構造ではなく橋梁構造を採用するなどの配慮をしている。

今後も、必要に応じて地区ごとの説明会を開くなど、ご理解をいただくよう努める。

[委員] 事業を進めていく上でのリスク、阻害要因はどのようなものがあると分析しているか。

[県] 事業進捗においては、如何に用地が順調に取得できるかが事業進捗の鍵であると考えている。また、予算面においても、継続して必要な予算を確保するよう努める。

[委員] 事業期間と事業費について、どれくらい確実性があると分析しているか。

[県] 事業期間については、今の段階ではリニア中央新幹線開業を見据えて事業を進めていることから、2027年度というよりは、リニア中央新幹線の開業まで整備することを目標としている。事業費については、事業化後に実施する地質調査等により変更が生じる可能性もある。

[委員] この事業に限らず、今後、事業期間・事業費の不確実性についての分析があってもいいのかと思う。

[委員] この区間の現況交通量が26,700台と暫定2車線の交通量としては、かなり多い。前後の区間も暫定2車線で事業中か。

[県] 現在事業中である青海 IC～常滑 JCT 区間は、暫定2車線整備として事業を行っている。

[結論] 一般国道247号西知多道路の対応方針(案)について了承する。

以 上